

2020 年 9 月 2 日制定

日本分析化学会関東支部 WEB 会議用アカウント利用ガイドライン

（趣旨）

- 本ガイドラインは関東支部（以下、支部と略す）の有する WEB 会議用アカウント利用について定める。

（利用申請の対象）

- 本アカウントは支部役員（支部長，副支部長，監事，常任幹事，幹事）が利用を申請することができる。

（優先的利用）

- 本アカウントは支部の関与する以下の行事等に優先的に利用できる。
 - ・支部主催講習会およびその打合せ
 - ・支部常任幹事会，幹事会
 - ・支部役員による打合せ
 - ・支部内に置かれた WG 等の打合せ
 - ・その他優先的に利用すべきものと支部長の認めた打合せ等

（その他の利用）

- 本アカウントは上記の優先的利用に支障が生じない範囲で支部の関与する以下の行事等に利用できる。
 - ・支部役員を含む打合せ
 - ・その他支部長の認めた打合せ等

（利用申請手続き）

- 本アカウントの利用を申請する場合は，支部事務局（cc:支部長）に利用日時，利用目的，主な参加予定者とその概数をメールにて連絡する。申請者は事務局との連絡および利用にかかる責任を負う。
- 事務局は利用に支障がないことを確認し，支部長了解の後に利用に必要な事項を連絡責任者宛メールにて回答する。この際，先に事務局宛申請が届いたものより順にアカウント利用の予定を確保する。

（改廃）

- 本ガイドラインの改廃は，支部長の発議で常任幹事会の決議を経て行う。

以上